

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
常勤嘱託職員（日常生活自立支援センター専門員） 募集要項

1. 募集人数：2名
2. 雇用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
※原則、翌年度も更新あり。但し、最長5年
3. 労働条件等
 - ① 賃 金：月額220,000円（昇給・賞与なし）
 - ② 通勤手当：支給あり（上限あり 月55,000円以下）
 - ③ 就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）
 - ④ 休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - ⑤ 社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金加入
 - ⑥ 福利厚生制度：希望者加入可
4. 業務内容
判断能力の不十分な認知症高齢者・知的障害者・精神障害者宅を訪問し、利用相談、支援計画の策定、契約の締結、終了手続き等の業務を行う。

(実施するサービスの範囲)
 - 日常的金銭管理サービス
 - 福祉サービスの利用援助
 - 書類等の預かりサービス
5. 募集要件（資格）
 - ① 介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方、又は日常生活自立支援事業の生活支援員として実務経験が1年以上ある方
 - ② 普通運転免許（AT可）を有する方で実際に運転できる方
 - ③ 令和6年4月1日から就業できる方
6. 選考方法：面接にて選考致します。面接時に次の書類を持参ください。
 - ① 履歴書（顔写真あり） ② 職務経歴書 ③ 資格証明書（コピー可）
 - ④ 運転免許証
7. 就業場所：日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）
〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13
（近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分）
8. 問い合わせ先：社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課
TEL：06-6789-7202